



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社メディネット
代表者名 代表取締役会長兼社長 木村 佳司
(コード番号:2370 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 宮本 宗
(TEL 045-478-0041)

(開示事項の経過)
品川細胞培養加工施設の特定細胞加工物製造許可取得に関するお知らせ
～細胞加工の製造開発受託を本格的に開始～

株式会社メディネット(以下「当社」)は、品川細胞培養加工施設(以下「品川 CPF」)の新設を進めておりましたが、この度、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、第1期工事部分の特定細胞加工物製造許可ⁱⁱを取得しましたのでお知らせいたします。本製造許可取得により、当社は、細胞加工の製造開発受託を本格的に開始いたします。

当社は、平成 26 年 11 月に施行された再生医療関連法をビジネスチャンスとして捉え、「品川 CPF」の新設を平成 25 年 12 月に決定し、稼働に向けた準備を進めてまいりました。ⁱⁱⁱ品川 CPF は、国際総合特区に位置し、免疫細胞治療に係る細胞加工に加え、体細胞、幹細胞、iPS 細胞などの多様な細胞加工の製造開発を受託することを視野に入れた設備設計をしており、特定細胞加工物の製造受託や再生・細胞医療製品の開発から商業生産までを対応する細胞培養加工施設です。

経済産業省が 2013 年にまとめた報告書によると、再生・細胞医療の国内市場規模は 2050 年には 2.5 兆円と 2012 年の 90 億円に比べて約 300 倍に拡大すると見込まれています。

今後、当社は、品川 CPF をビジネス拠点として、細胞医療で当社がこれまで培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、新たなビジネスを展開し、業容の拡大を図ってまいります。

【今後の見通し】

本件は当期の通期業績予想には既に織り込んでおり、業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、適時開示の必要性が生じた場合は、その内容を速やかに開示いたします。

以上

ⁱ平成 26 年 11 月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」によって、再生・細胞医療に係る細胞培養を民間企業に委託できるようになりました。また同時に、細胞培養加工施設については、再生・細胞医療を迅速かつ安全に提供するための新たな基準が設けられ、特定細胞加工物の製造を行うための許認可制が導入されました。

ⁱⁱ 特定細胞加工物

再生医療等に用いられる細胞加工物のうち再生医療等製品であるもの以外のものをいい、ヒトまたは動物の細胞に培養その他の加工を施したものを。

ⁱⁱⁱ平成 25 年 12 月 2 日「細胞加工業の拡大を目指し、再生・細胞医療用の細胞加工施設を新設」
<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1110802>